

# 寄居町商工会館リノベーション設計業務公募型プロポーザル

## 質問に対する回答

Q. 提案書は持ち込みできますか？

A. 可能です。

Q. 商工会の従業員は何名いますか？また、通常何名が常駐していますか？

A. 職員は臨時職員含めて8名、常駐は8名です。

Q. 必要となる諸室の想定はあるか？もしくは、設計側からの使用用途の提案、諸室の提案は可能か？

A. 商工会館になりますので、ベーシックな事務スペース、会議室は必要となると考えられます。

その他、コワーキングスペースやシェアオフィス等も検討していきたいと考えています。

しかし、設計者様と意見交換を重ねながら最適空間を造っていきたいと考えています。

Q. 2階、3階の使用想定方法はございますか？

A. 2階については会議室、書庫倉庫、その他にシェアオフィス等も考えています。3階は大会議室になると思います。しかし、2階3階においても前問のとおり、設計者様と検討していきたいと考えています。

Q. 1階の空調設備は現場確認したところ、利用可能と思われる。既存利用で想定してよいか？また、2階、3階の空調設備等も既存利用と想定してよいか？

A. 空調設備は利用可能で、既存のものを利用していきたいと考えています。2階3階も同様です。

Q. 現地調査の際に確認したところ、屋上の防水はまだ耐用期間があるように思われた。屋上防水工事は本計画に含めずで、よろしいか？

A. 設計者様と検討していきたいと考えています。

Q. 外壁やその他の外回りなどで、修繕が必要と想定しているところはございますか？

A. 外回りも最低限の修繕は行いたいと考えていますが、前問同様に設計者様と検討していきたいと考えています。

Q. 男子便所、女子便所の既存利用は可能か？もしくは新規工事が必要か？

A. 既存のものが利用可能ですが、前問同様に設計者様と検討していきたいと考えています。

Q. 確認申請上の手続きについてお聞きしたい。元の用途が銀行の支店であり、変更後の用途が事務所（商工会の事務所）のため、特殊建築物ではない用途変更となるため、確認申請上の用途変更は不要と思われる。その認識で良いか？

A. その認識で良いと思います。